

令和 4 年 7 月 25 日

埼玉医科大学国際医療センター
病院長 佐伯 俊昭 殿

埼玉医科大学国際医療センター
医療の質・医療安全監査委員会
委員長 長尾 能雅

令和 3 年度第 2 回医療の質・医療安全監査報告書

埼玉医科大学国際医療センター医療の質・医療安全監査委員会規則第 3 条に則り実施した監査結果につき報告します。

監査は、担当業務責任者等からの報告及び質疑応答により実施しました。

記

1. 医療法で定められている特定機能病院の監査項目に基づき、感染対策・医療安全・医療機器安全・薬剤安全に関して適切に管理されていることが理解できた。
2. 課題を数値化し、対策を練ることができている現状は優れている。
3. 職員のワクチン接種率の把握をしたほうが良い。
4. 手指衛生遵守率が明確に提示されており、対策した効果が視覚化されていることは高く評価できる。
5. 手指衛生遵守率が高い職種や部署の行動を分析、水平展開すると良い。
6. リードバックとチェックバックの違いを明確にして教育を行うと良い。
7. 医師の外来診察時の患者確認遵守率評価は今後も継続していただきたい。
8. レベル 3b 以上の警鐘事例および重要事例の再発防止策を中長期的にフォローアップしていく必要がある。
9. 安易にデジタル確認を浸透させる前にアナログ確認の意味を理解させ、定着させる必要がある。
10. 臨床工学技士に関しては継続的なデータ共有が必要だ。

次回確認したいことは以下の通りである。

- (1) 医師および看護師以外からのインシデント報告率

- (2) 研修医の課題への対応とその成果
- (3) 術前カンファレンス用テンプレートの成果
- (4) チームステップスの受講率の算出
- (5) ガントチャートの導入
- (6) 全死亡報告をどのように生かしているか

以上